



内閣衛星情報センターにおける取組

令和4年3月14日

内閣衛星情報センター



1. 情報収集衛星の概要

- 情報収集衛星の主な目的は、外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集
- 厳しさと不確実性を増す安全保障環境、頻発する大規模災害に対応するため、情報収集衛星の機能を拡充・強化

厳しさと不確実性を増す 安全保障環境への対応

ミサイル開発・発射



核開発



周辺国の海洋進出



国際紛争



頻発する大規模災害への対応 (危機管理)

台風



津波



地震



火山



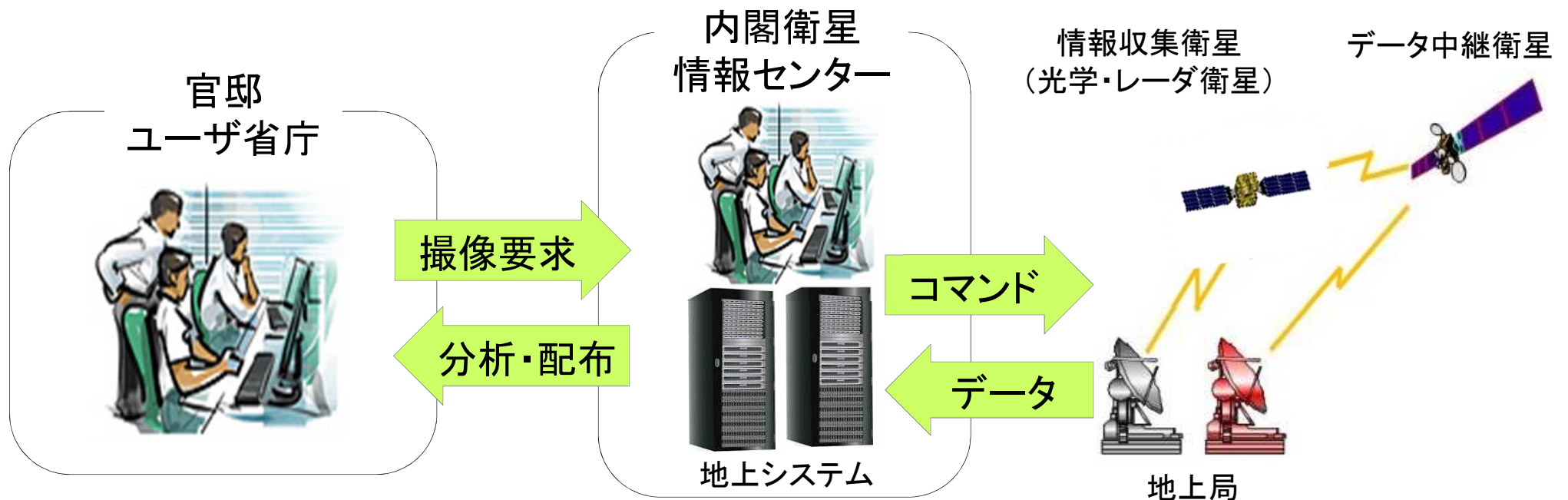


2. 情報収集衛星の運用

○情報収集衛星によって得られた情報は、官邸及び利用省庁に配布され、情勢判断や政策決定に活用。

○また、大規模災害を伴う災害や事故等への対応のため、情報収集衛星の情報をもとに、内閣情報調査室において加工処理画像等を作成し、関係省庁等に幅広く配布。更なる活用と周知を図るため、速やかに内閣官房ホームページを通じて広く公開している。

<撮像要求から分析・配布の流れ>





3. 今後の取り組み

- 即時性・即応性の向上に向けた取組を推進。
 - ・外交・防衛等の安全保障分野における活用を一層強化する。
 - ・頻発する大規模災害等の危機管理分野への適時・適切な対応を行う。
- データ中継衛星1号機は、令和2年度に打上げ。時間軸多様化衛星は、今後順次打上げていく予定。

<目指すべき方向性>

10機体制(基幹衛星4機+時間軸多様化衛星4機+データ中継衛星2機)

- 地球上の特定地点を光学及びレーダ衛星でそれぞれ1日に2回以上撮像
- 時間軸多様化衛星で基幹衛星と異なる時間帯に撮像
- データ中継衛星により、伝送時間を大幅に短縮

即時性・即応性を向上

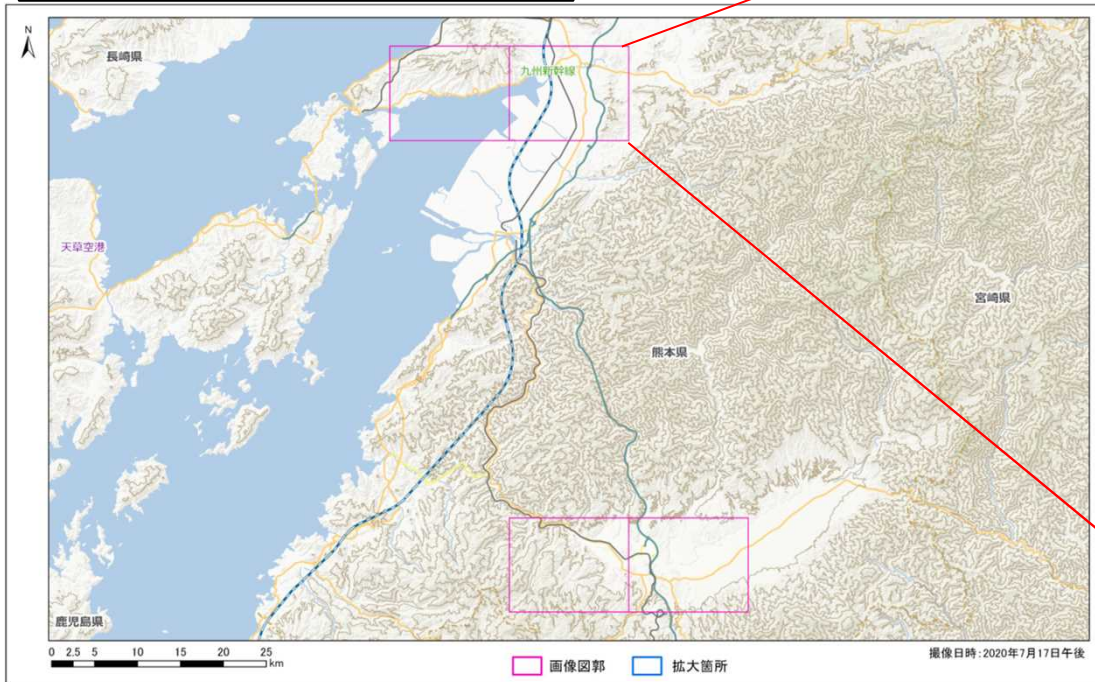


参考1 加工処理画像の公開

- 国内での大規模災害等に際して、情報収集衛星の画像が被災状況の早期把握等に資すると判断された場合に加工処理画像※を公開するとともに、関係省庁等に提供
- これまで、「令和2年7月豪雨」等の事案で加工処理画像を公開

令和2年7月豪雨に係る加工処理画像の公開

7月17日に公開した撮像地点



公開した画像の例



※加工処理画像: 情報収集衛星で収集した画像に所要の加工処理を行った衛星画像



参考2 現行の宇宙基本計画

●情報収集衛星に関する主な記述(抜粋)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ

(1) 宇宙安全保障の確保

② 主な取組

iii. 情報収集衛星

光学・レーダ衛星4機(基幹衛星)に時間軸多様化衛星及びデータ中継衛星を加えた機数増を着実に実施し、10機体制の確立により即時性・即応性の向上を図るとともに、先端技術の研究開発等を通じ、機能を拡充・強化し、情報の質の向上を図る。また、短期打上型小型衛星の実証研究や宇宙状況把握に係る取組等も活かし、機能保証の強化を図る。開発に際しては必要な機能の確保に留意しつつ、競争環境の醸成や同型機の一括調達等によりコスト縮減を図る。(内閣官房)

(2) 災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献

② 主な取組

v. 情報収集衛星

大規模災害等の発生に際しては、被災等の状況の早期把握や被災者等の迅速な救助及び避難等に資するため、関係省庁間において情報共有すると共に、画像データの適切な利活用を図る。(内閣官房)



参考3 関係する主な政府戦略

- **防衛計画の大綱**（平成30年12月18日閣議決定）
 - 「情報収集衛星を運用する内閣衛星情報センター等の国内の関係機関や同盟国等との連携を強化」
- **中期防衛力整備計画**（平成30年12月18日閣議決定）
 - 「情報収集衛星・商用衛星等の活用」
- **第3期海洋基本計画**（平成30年5月15日閣議決定）
 - 「(前略)内閣官房(内閣情報調査室)等が保有する(中略)情報収集衛星等(中略)の効率的な運用と着実な増強」
- **成長戦略フォローアップ**（令和3年6月18日閣議決定）
 - 「情報収集衛星について、10機体制の確立により即時性・即応性の向上を図るとともに、機能を拡充・強化し、情報の質の向上を図る。」